

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年9月10日

【会社名】

東芝テック株式会社

【英訳名】

TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 錦 織 弘 信

【本店の所在の場所】

東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】

03(6830)9100（代表）

【事務連絡者氏名】

経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】

03(6830)9100（代表）

【事務連絡者氏名】

経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2025年9月10日

2. 当該事象の内容

既に公表したとおり、当社は、当社と株式会社リコーが2024年7月1日付で組成した複合機等の開発・生産を担う合弁会社「エトリア株式会社」（以下「ETRIA」といいます。）に対し、同日付で当社の子会社であった「Toshiba Tec Information Systems (Shenzhen)」(以下「TESS」といいます。)の株式を承継させ、TESSはETRIAの子会社となりました。

その後、当社は、将来ETRIAがTESSの事業規模を縮小することを決定し、TESSが従業員を解雇することとなった場合、当該解雇に伴いTESSが従業員に対して支払義務を負う経済補償金の一部（以下「当社負担費用」といいます。）を当社が負担することなどを定めた契約を、2024年9月26日付でETRIAと締結いたしました。

このたび、ETRIAは、生産体制の効率化及び経営資源の最適配置のため、生産拠点の統廃合の一環として、TESSの事業規模を2026年度中に縮小する計画について決定いたしました。これに伴い、TESSから従業員に対して、将来的な事業規模の縮小方針及びその影響に関する通知が行われたことにより、当社において当社負担費用の金額を合理的に見積もることが可能となりました。

したがって、当社は、2026年3月期第2四半期（中間期）において、特別損失を計上する見込みとなりました。

なお、ETRIAグループの再編等に関連して、2026年3月期第3四半期以降、当社が費用を負担する予定はありません。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件に伴い、2026年3月期第2四半期（中間期）の連結決算及び個別決算において、下記のとおり特別損失を計上する見込みです。

（連結）	特別損失	約40億20百万円
（個別）	特別損失	約40億20百万円

以 上